ガソリンの取扱いにご注意ください！

私たちの暮らしのなかで，身近な危険物“ガソリン”は，火災を発生させる危険性が非常に高く，誤った認識，取扱い方法により重大な事故につながります。
皆さんで“ガソリン”の危険性を理解し，安全な取扱い方法を確認しましょう。

《ガソリンの危険性》

- ガソリンの引火点は－４０℃程度と低く，小さな火源（ライターの裸火，静電気）でも爆発的に燃え上がる物質です。
- 揮発しやすく，その蒸気は空気より重いため，穴やくぼみに溜まりやすく，離れたところにある火源によって引火する危険性があります。

《保　管　容　器》

- ガソリンの容器は，静電気による着火を防止するために，専用の金属製携行缶が適しており，ポリタンクなどの樹脂製の容器の使用は火災危険性が高く適していません。
- セルフ方式のガソリンスタンドでは，利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。
- 容器の使用前には，本体及び各部品に破損や劣化がないことをよく確認してください。（タンクキャップや圧力調整ねじに緩みが生じていないか，給油ノズルに亀裂はないかなど。）

（写真）ガソリンの貯蔵に適した容器の例

（写真）ガソリンの取扱いに適さない容器の例
（灯油用ポリエチレン缶にガソリンは入れないこと。）

詳しくは次のページのチラシもご覧ください　⇒

《保　管　方　法》

- ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えましょう。
- やむを得ず保管が必要な場合は，必要最小限の量とし，直射日光の当たらない通風，換気の良い場所に保管してください。（夏期の気温上昇時における保管にも留意）

《燃　料　補　給》

- 燃料補給は，換気が良好で，周囲に人がいない安全な場所で行ってください。
- タンクキャップを開ける時は，開口前の圧力調整ねじの操作のほか，漏れ，あふれ，飛散しないように慎重に取扱ってください。
- ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し，エンジンが稼動状態での給油は絶対に行わないでください。

詳しい内容は「総務省消防庁」ホームページをご覧ください。
「ホーム＿刊行物，映像データ等＿ガソリン等危険物の事故防止について」
（http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/gasoline/keihatu.html）

きちんと知って確かな安心

ガソリン携行缶の正しい使い方

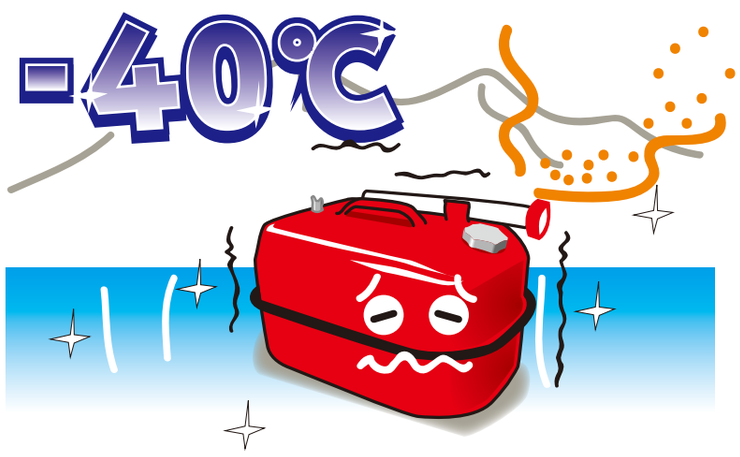

危険性について

ガソリンは気温が−40℃でも気化し小さな火源でも引火し爆発的に燃焼する物質です

軽油は+40℃で気化します

容器について

灯油用ポリエチレンかんにガソリンを入れることは非常に危険です

ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある材質を使用することと容量が制限されています

購入について

セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません

消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドにて購入してください

保管について

ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください

ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので保管時には注意してください

取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み適正な取扱いをしてください

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等注入口からの漏れによる危険物の漏えい事故の報告があります

ラベルのついた確かな製品を選びましょう

※写真は試験確認済ガソリン携行缶の商品一例です。

これが安心の印です

「試験確認済証」

試験確認済証
1.0 - 250
L KHK Y
B000
危険物保安技術協会

ガソリン携行缶には、使用上の注意事項が表示されています。よく読んで安全にお使いください。

このラベルは、消防法による容器性能試験に合格したガソリン携行缶に貼付されています。

危険物保安技術協会

〒105-0001　東京都港区虎ノ門4-3-13（神谷町セントラルプレイス）
TEL. 03-3436-2353
http://www.khk-syoubou.or.jp/

危険物保安技術　検索